三重県指定史跡

坂本古墳群発掘調査報告

平成２９（２０１７）年３月

三重県明和町

序

坂本古墳群が発掘調査され、県指定史跡となってから13年がたちました。この間、明和町では史跡範囲の土地の公有化や、史跡の追加指定を地元地権者の協力を受けて進めてまいりました。

平成25年度からは、歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく認定を受け、計画した明和町歴史的風致維持向上計画において、「坂本古墳公園」の公園設計・施工を行っており、今夏には竣工される予定です。

また、史跡斎宮跡でも「さいくう平安の杜」、「いつきのみや地域交流センター」と史跡整備の核となる施設が完成してきており、更なる活性化を行っていく所存です。「坂本古墳公園」も斎宮跡の活用と一体としてとらえ、地域全体の活性化につながるよう普及啓発を行っていかなければならないと考えています。

本報告書は、金銅装頭椎大刀の出土した１号墳の西側について、範囲確認調査を実施した結果についてまとめたものです。古墳を復元整備するにあたって貴重なデータが得られ、発掘調査にご理解とご協力いただきました地元の方々に厚くお礼申し上げます。

平成29（2017）年３月

三重県多気郡明和町
町長　中 井 幸 充

例　　言

1　本書は、三重県多気郡明和町大字坂本字西垣内に所在する三重県指定史跡坂本古墳群の第６次発掘調査報告書である。附章として、隣接地で行った第７次・第８次調査の報告も行った。

2　発掘調査の経費は、明和町が負担した。

3　発掘調査は下記の体制で実施した。

第６次調査

調査主体　　明和町
調査担当　　明和町斎宮跡・文化観光課　乾　哲也
調査期間　　平成25年９月19日から平成25年12月27日まで
調査面積　　214㎡

第７次調査

調査主体　　明和町
調査担当　　明和町斎宮跡・文化観光課　乾　哲也
調査期間　　平成25年10月18日～平成25年11月８日まで
調査面積　　123㎡

第８次調査

調査主体　　明和町
調査担当　　明和町斎宮跡・文化観光課　乾　哲也
調査期間　　平成28年１月22日～平成28年２月29日まで
調査面積　　20㎡

4　遺構の実測にあたっては、日本測地系による第Ⅵ座標系を基準とした。

5　土層の色調は、日本色研事業株式会社発行の『新版標準土色帖』に拠った。

6　本書の執筆・編集は明和町斎宮跡・文化観光課　乾　哲也が担当した。

7　今回の報告書に関する出土遺物、調査に関する各種資料は、すべて明和町で保管している。広く活用されることを希望する。

【本　文　目　次】

第１章　前言
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　調査の経過 …… 1

第２章　位置と環境
　第１節　位置と地形 …… 2
　第２節　歴史的環境 …… 2

第３章　調査報告
　第１節　調査前の状況と調査区の設定 …… 3
　第２節　検出遺構 …… 6
　第３節　出土遺物 …… 7

第４章　まとめ …… 8

附章　　５号墳の立会調査（第７次、第８次調査について）…… 10

【挿　図　目　次】

第１図　　周辺の主要遺跡地図
第２図　　調査区位置図
第３図　　調査区平面図
第４図　　坂本１号墳平面図
第５図　　溝１北西隅断面図
第６図　　溝１南西隅断面図
第７図　　溝３断面図
第８図　　調査区位置図
第９図　　調査区平面図

【表　目　次】

第１表　坂本古墳群発掘調査次数　一覧表
第２表　坂本１号墳調査成果表
第３表　第７次調査　検出溝一覧表

【写　真　目　次】

写真図版１　坂本１号墳　調査前　南西から
写真図版２　坂本１号墳　調査後全景　南西から
写真図版３　坂本１号墳　調査後全景　北東から
写真図版４　坂本１号墳　周溝北西隅　北東から
写真図版５　坂本１号墳　周溝南西隅　南から
写真図版６　坂本１号墳　周溝南西隅　南東から
写真図版７　溝３　南東から
写真図版８　坂本古墳群　工事立会い　北西から
写真図版９　坂本５号墳　工事立会い　南から
写真図版10　坂本５号墳現況　南西から
写真図版11　第６次調査出土遺物
写真図版12　第７次（上段）・第８次調査（下段）
　　出土遺物

第１章　前　　言

第１節　調査に至る経緯

平成７年度から始まった開発に伴う事前調査で、坂本古墳群１～６号墳、８号墳が明和町教育委員会によって発掘調査された。その結果、１号墳が前方後方墳であり、金銅装頭椎大刀が副葬されていることが確認された。金銅装頭椎大刀は平成13年３月27日に三重県指定文化財に、坂本古墳群１～４号墳、６号墳は平成16年１月19日に三重県指定史跡に指定された。

それをうけて、明和町では土地所有者の協力を得て、指定範囲の公有化を行い、周辺を古墳公園として整備するために設計を行うとともに、１号墳西側の宅地部分に周溝が存在していることが第４次調査で部分的に確認されていたことから、その部分の追加指定を目指すこととした。

平成24年３月９日には、１号墳西側宅地の土地所有者の同意を得て、追加指定を行った。その後、宅地部分を除却し土地の公有化を行った。平成25年９月には、史跡公園整備に必要な周溝平面形などを確認するために、今回報告の発掘調査を行った。

また、同じく平成25年10月には、古墳に隣接する町道で下水道の設置工事があり、立会いと本調査を行った。平成27年１月には、同様の町道で側溝設置工事があったため、こちらも立会いと本調査を行った。これらについては、本報告の附章として報告する。

第２節　調査の経過

調査は、平成８・９年度に行われた１号墳の発掘調査では調査できなかった宅地部分を対象とし、平成25年９月19日から表土除去のための機械掘削を開始した。その後、人力による調査に移行し、遺構の検出・掘削を行った。調査は主に１号墳周溝の平面形確認を目的に行い、調査区南端については、１号墳周溝の有無を確認するため、一部調査区を延長した。また、調査にあたっては遺構保護の目的から掘削を一部に留め、部分的に土層確認のためのトレンチを設定した。

	年度	調査内容	調査期間	調査面積
第１次	平成７、８年度	測量、試掘調査	平成８年１月29日～平成８年８月７日	―
第２次	平成８年度	本調査	平成９年１月21日～平成９年３月28日	500㎡
第３次	平成９年度	本調査	平成９年９月29日～平成10年３月31日	700㎡
第４次	平成10年度	範囲確認調査	平成11年２月１日～平成11年３月31日	384㎡
第５次	平成12年度	範囲確認調査	平成12年11月24日～平成13年３月31日	120㎡
第６次	平成25年度	範囲確認調査	平成25年９月19日～平成25年12月27日	214㎡
第７次	平成25年度	立会い、本調査	平成25年10月18日～平成25年11月８日	123㎡
第８次	平成27年度	立会い、本調査	平成28年１月22日～平成28年２月29日	20㎡

第１表　坂本古墳群発掘調査次数　一覧表

第２章　位置と環境

第１節　位置と地形

県指定史跡坂本古墳群（１）は、三重県多気郡明和町大字坂本字粟垣外・西垣外に位置している。西側に地元では「御糸道」と呼ばれる県道南藤原・竹川線が通っており、これは斎宮周辺と海岸付近をつなぐ道で、当地は史跡斎宮跡（２）と伊勢湾をつなぐ交通の要衝部であったと考えられる。

地形的には、南西から北東に向かって傾斜していく洪積台地上に位置しており、標高は８ｍ前後である。坂本古墳群西側には旧祓川が形成した河岸段丘が形成されており、現在水田が広がっている氾濫原との比高差は約２ｍとなっている。

第２節　歴史的環境

周辺の古墳

町内には500基を超える古墳が確認されており、中期から終末期にかけて多くの古墳群が形成されている。ほとんどの古墳は後期以降に造られたもので、小型の円墳・方墳が主である。坂本古墳群も、小型の古墳が終末期を中心に計153基存在したことが確認されており、一大古墳群が形成されていた。

これらの古墳群は大別して、町内南部の丘陵上に造営される古墳群と台地上に造営される古墳群に分類でき、坂本古墳群や周辺の東垣外古墳群（３）、塚山古墳群（４）、辰ノ口古墳群（５）は後者に分けられる。これらは主に祓川の河岸段丘縁辺に位置しており、一部は中期後半まで遡る古墳群も存在する。また、埋葬施設にも違いがあり、丘陵上の古墳群は上村池古墳群（６）のように一部、横穴式石室を採用する古墳群があるのに対し、台地上の古墳群で横穴式石室が採用された例は現在確認されておらず、木棺直葬である。

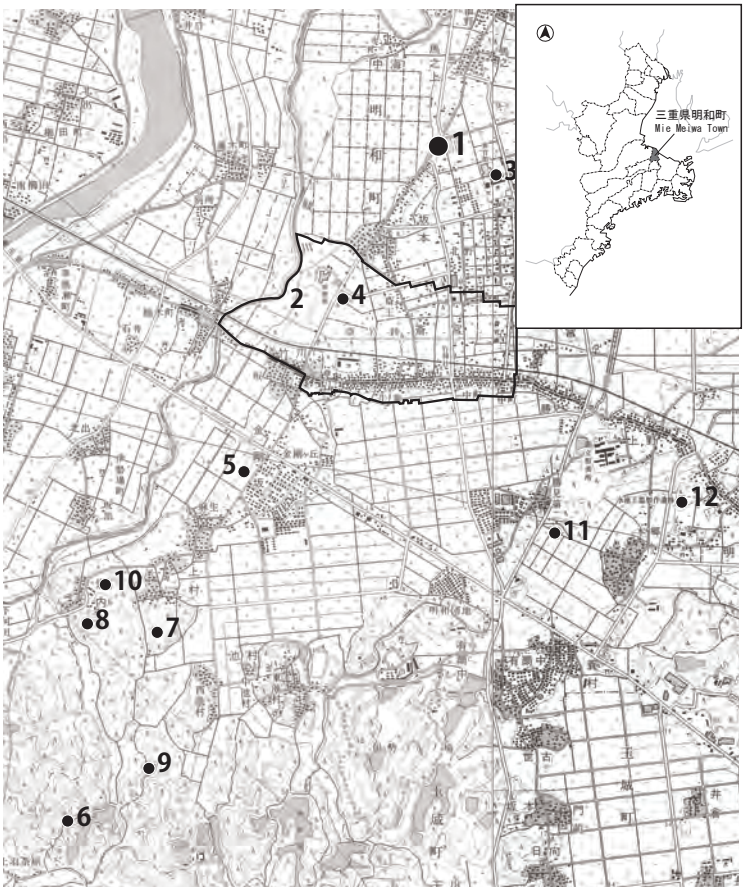

第１図　周辺の主要遺跡地図（国土地理院1:50000「松阪」から）
数字は本文と一致する

ただ、周辺の古墳群中で、首長墳とされる古墳は町内南部の丘陵上に存在している。古いものでは中期中葉の天王山19号墳（７）から確認することができ、中期後葉には大塚１号墳（８）、高塚１号墳（９）神前山１号墳（10）が築造されている。これらは大型の造り出し付き円墳または大型円墳であり、前方後円墳を築造しない地域色が強く感じられる。後期には首長墳は確認されなくなるが、終末期に至って、大

型の前方後方墳である坂本１号墳が築造されることとなる。

これらに付随すると考えられる古墳時代の集落は町内ではあまり確認されていない。後期から奈良時代を主体とする大規模集落として北野遺跡（11）があげられるが、周辺で古墳時代のまとまった集落跡は確認されておらず、散在しているような状況だったとみられる。

古代

坂本古墳群から南約１㎞に、飛鳥時代から南北朝時代まで存続する斎宮が形成され、これを主体として、古代の集落跡は周辺で多く確認されるようになる。史跡斎宮跡は伊勢神宮に仕えた皇女が赴任した官衛遺跡であり、多種多様な遺構・遺物が確認されている。また、関連する遺跡として北野遺跡（11）、史跡水池土器製作遺跡（12）があり、斎宮や伊勢神宮の儀式に欠かせないものだったと考えられる土師器を焼成した窯が多く確認されている。窯は土師器焼成坑と呼ばれ、町内各遺跡で確認されている。

第３章　調査報告

調査はこれまで部分的にしか確認できていない坂本古墳群1号墳西側の状況を確認することに主眼を置いて行った。調査地は近年まで住宅やその庭として使用されており、遺構面が残っているか不明な状況であった。

第１節　調査前の状況と調査区の設定

１号墳は平成７年度から行われた第１～３次調査によって、一部を除いて全面的に発掘調査が行われ、埋葬施設の調査もなされた。ただ、当時１号墳の西側にはすでに隣接して住宅が存在しており、土地所有者も異なっていたため、調査を行うことは困難であった。

ただ、平成12年には、土地所有者の同意を得て、住宅の庭部分をトレンチ調査させていただくこととなり、第５次調査として実施し、周溝の一部を確認することができた。

今回、１号墳に隣接していた住宅部分が土地所有者の同意を得て追加指定が行われ、住宅の撤去も行うことができた。それにより、未調査部分の確認ができる状況となり、調査区の設定を行うことができた。

現況では１号墳の墳丘がやや削られているように見え、周溝も全く痕跡を留めていなかった。

調査区の設定は、旧住宅地の部分の周溝・墳丘位置の確認に主眼を置き、調査区の設定を行った。

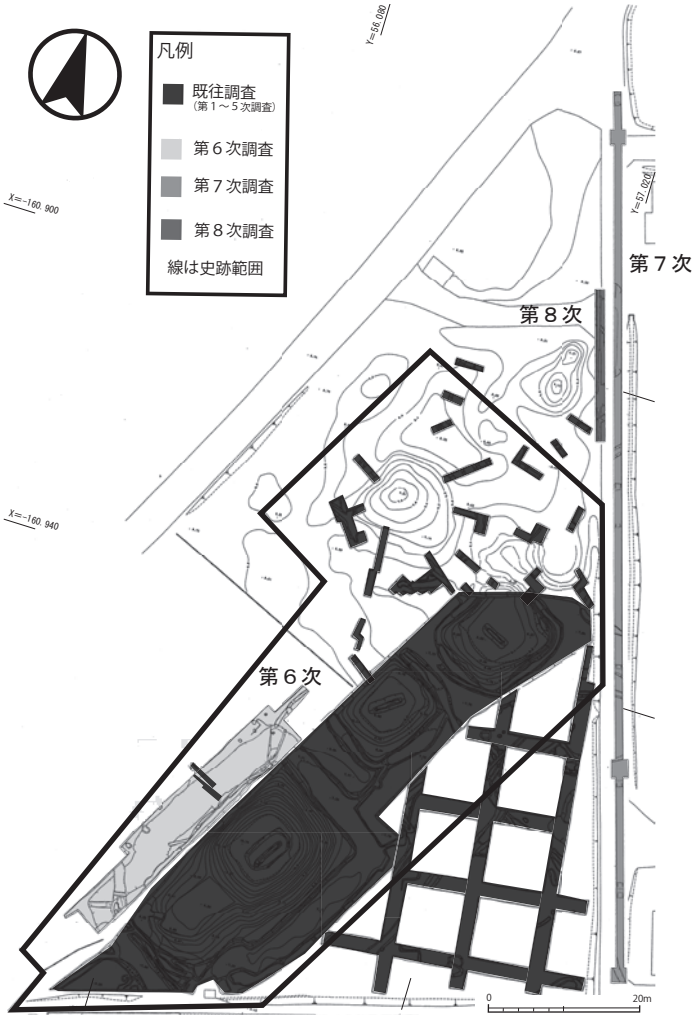

第２図　調査区位置図（S＝1/1000）

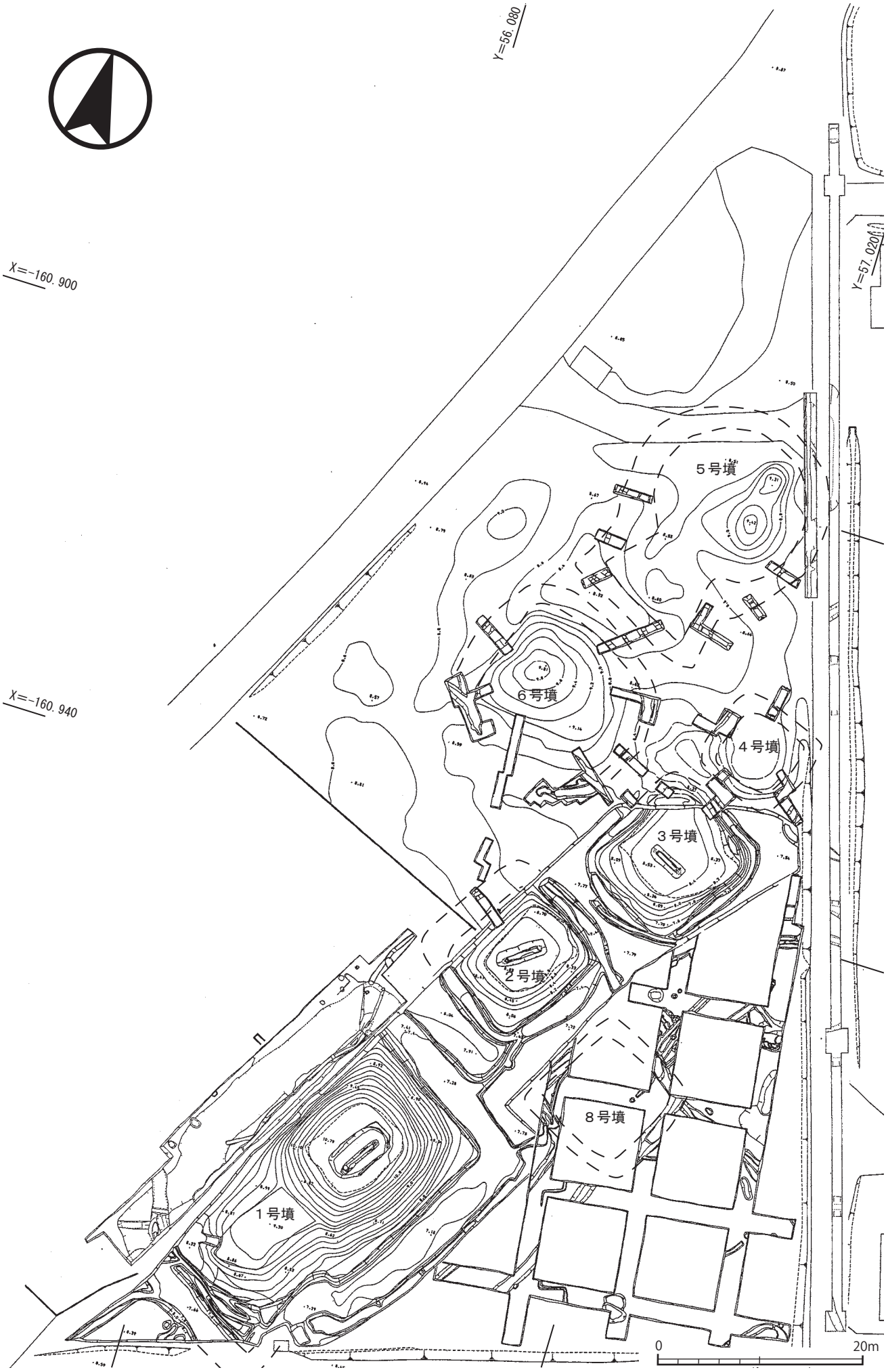

第３図　調査区平面図（S＝1/500）

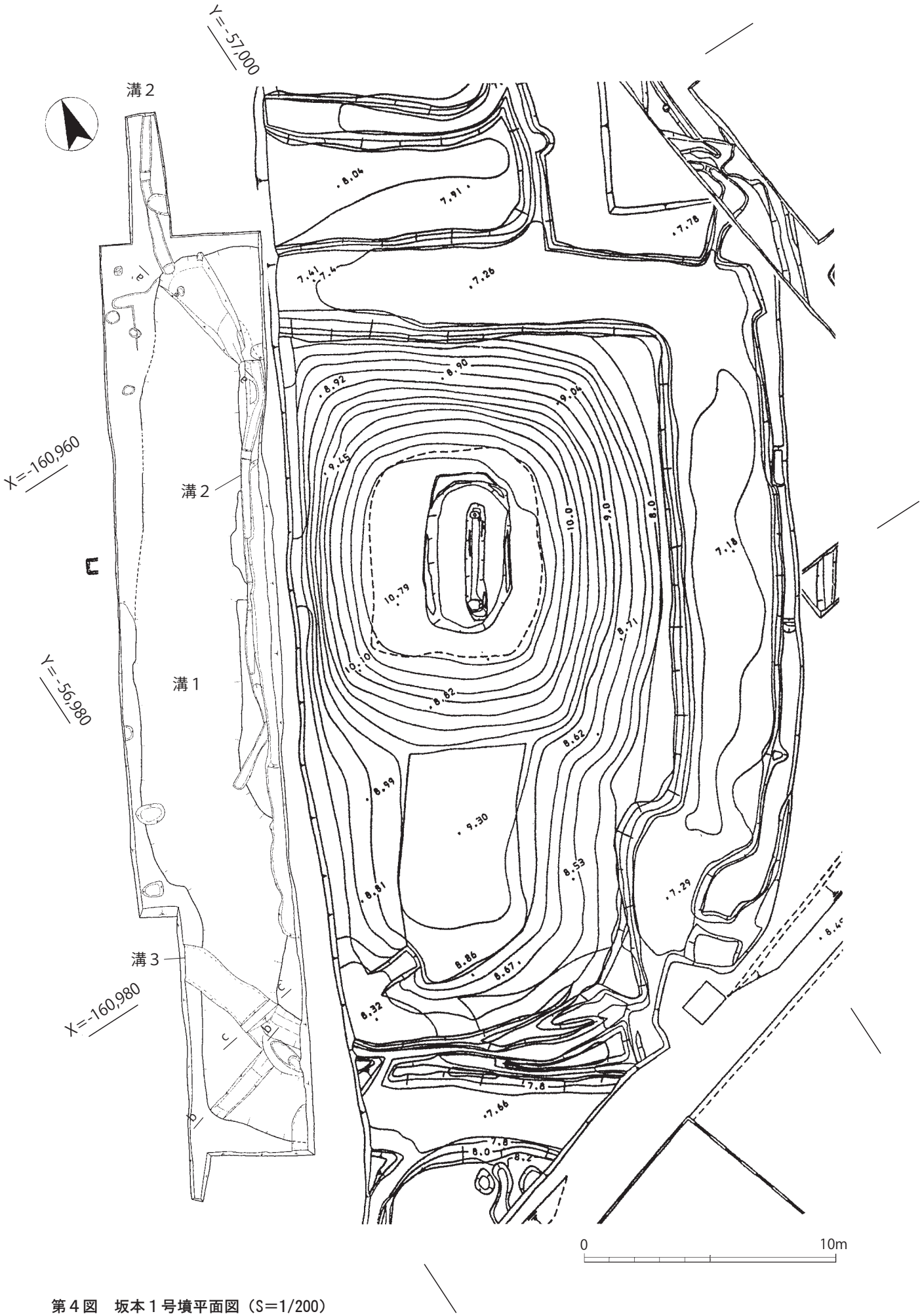

第４図　坂本１号墳平面図（S＝1/200）

第２節　検出遺構

調査は現況の地表面から約0.1～0.9m掘削したところで、黄褐色シルトの地山面を確認し、そこを遺構検出面とした。調査区南半では住宅時の盛土が行われていたため、遺構面までの深さが深くなっている。

検出した遺構は、１号墳墳丘痕跡と溝が３条である。ピット状のものも確認されたが、すべてが木根の撹乱であると思われ、遺物も出土していない。遺構については、遺構保護の観点から全てを掘削することはせず、約５cm掘り下げる一段下げとし、部分的に土層観察のためのサブトレンチを設けた。

１号墳墳丘は、現況から確認したとおり完全に削平されており、盛土部分は残っていなかった。遺構検出面まで掘削することによって、周溝が検出され地山面も残っていることが確認されたため、そこを１号墳墳丘痕跡と考え、検出を行った。墳丘は、溝２、溝３によって切られており、その後の住宅建築時の工事などによっても削平されたと考えられ、あまり状態は良くない。特に墳丘北西隅、くびれ部については、撹乱による削平を受けており、細かな形を検出できなかった。ただ、墳丘痕跡を検出できたことによって、後方部の幅が17.8mであると確定することができ、現況の墳丘が２mほど削平されていることがわかった。

溝１は１号墳の周溝にあたり、幅2.5～4.6m、検出面からの深さ約0.6～１mで逆台形を呈する。幅・深さともに後方部のほうが広く、深くなっている。全体の平面形としては、後方部の周溝と前方部外側の周溝はほぼ直線的であるのに対し、前方部墳丘側の周溝は一部削平されているものの、くびれを持ち、ハの字に広がる平面形を呈している。

溝１には、サブトレンチを２本設定して掘削を行い、断面観察を行った。断面は逆台形で墳丘側がややなだらかになっており、埋没過程としても墳丘側からの流れ込みが多く確認される（第

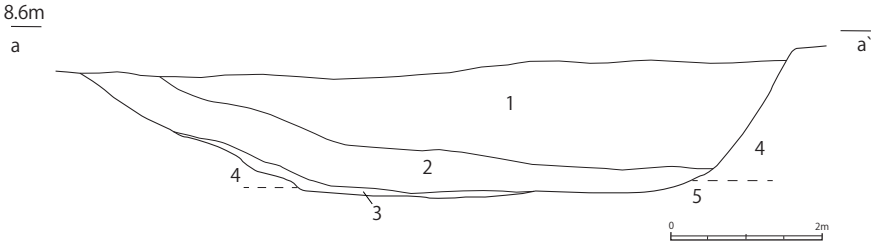

１．2.5Y3/1 黒褐色シルト　２．2.5Y4/1 黄灰色シルト　３．2.5Y4/1 黄灰色シルト、2.5Y7/6 明黄褐色シルト、2.5Y8/4 淡黄色シルトのブロック混合土　４．2.5Y7/6 明黄褐色シルト【地山】
５．2.5Y8/4 淡黄色シルト　卵大の礫まじる【地山】

第５図　溝１北西隅断面図（S＝1/100）

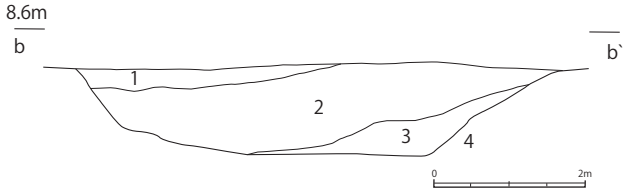

１．2.5Y7/4 浅黄色シルトに 2.5Y5/1 黄灰色シルトブロック（径１cm）少量含む　２．2.5Y3/1 黒褐色シルト　３．2.5Y7/4 浅黄色シルトと 2.5Y3/1 黒褐色シルトのブロック混合土　４．2.5Y7/6明黄褐色シルト【地山】

第６図　溝１南西隅断面図（S＝1/100）

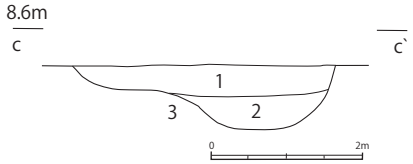

１．2.5Y5/1 黄灰色シルト　２．2.5Y5/2暗灰黄色シルト　３．2.5Y7/6 明黄褐色シルト【地山】

第７図　溝３断面図（S＝1/100）

５、６図)。

溝２は調査区中央から北側で確認された小さな溝で、幅0.4～0.7m、深さ0.2～0.3mである。１号墳墳丘の肩に接して掘削されており、中央部では墳丘の方向と一致する。後方部北西隅で北西に方向を変えて延びていき、周溝埋没後に掘り込まれたと考えられるが、周溝部分では平面形を検出できなかった。

溝３は調査区南側で検出された溝で、過去の調査区（第２次調査）で確認された溝１と同じものである。幅1.4m、深さ0.2mで、１号墳の墳丘を削平して掘削されており、さらに調査区外に延びる。

第３節　出土遺物

出土遺物は、遺構保護の観点から掘削を制限したため、コンテナ１箱と少なく、図化可能なものも少なかったため、簡単に触れるに留める。

１号墳の周溝にあたる溝１からは土師器甕、須恵器甕、緑釉陶器、山茶碗が出土した。上層出土のものについては古墳～室町時代と時期差があるが、全てが小片であり、混入であろう。溝２、溝３からは山茶碗が出土した。

坂本古墳群１号墳							
墳形	前方後方墳	全長	38.0m	埋葬方法	木棺直葬		
墳丘	前方部長　11.0m 後方部長　20.2m 前方部幅　15m 後方部幅　17.8m 前方部高　2.6m 後方部高　4.2m	周溝	幅　2.5～4.6m 深さ　0.6～１m	墓坑	長さ　6.5m 幅　3.5m 深さ 0.5～0.8m	内部主体	長さ　4.72m 幅　0.74m 深さ　0.44m
備考	主体部は墓坑内に存在する。前方部は若干「ハの字」に開く台形。						

第２表　１号墳調査成果表

第４章　まとめ

（１）これまでの調査の経緯

平成７年度から始まった開発に伴う事前調査で、坂本古墳群１～３号墳が明和町教育委員会によって、坂本古墳群第１～３次調査として発掘調査が行われた。平成７～９年度に行われたこの調査によって、１号墳が７世紀前半の前方後方墳であり、金銅装頭椎大刀が副葬されていることが確認された。その後、範囲確認調査として平成10・12年度に第４・５次調査が、坂本古墳群４～６・８号墳を対象に実施された。１号墳から発掘された、金銅装頭椎大刀は平成13年３月27日に三重県指定文化財に、坂本古墳群１～４号墳、６号墳は平成16年1月19日に三重県指定史跡に指定された。

県史跡の指定をうけて、明和町では土地所有者の協力を得て、指定範囲とそれに隣接する土地の公有化を行い、周辺を古墳公園として整備するための設計を構想するとともに、１号墳西側の

宅地部分に古墳周溝が存在していると考えられることから、その部分の追加指定を目指すこととした。平成24年３月９日には、１号墳西側宅地の土地所有者の同意を得て、追加指定を行った。その後、宅地部分を除却し、史跡公園整備に必要な周溝平面形などを確認するために、今回報告の発掘調査を行った。

（２）坂本１号墳の史的意義について

明和町内の古墳で、首長墳とされる古墳は町内南部の丘陵上に存在しており、古墳時代中期中葉～後葉に大型の造り出し付き円墳または大型円墳が築造されている。明和町を含む南勢地域には、中期の大型前方後円墳が宝塚１号墳を除いて存在せず、前方後円墳を築造しない地域色が強く感じられる。そのような首長墳も後期には築造されなくなり、終末期に至って大型の前方後方墳である坂本１号墳が突如として築造されることとなる。

また、副葬品として儀式的な性格を持っていたと考えられる金銅装頭椎大刀があり、これは倭王権からの下賜品と考えられている。そのため被葬者は、周辺の氏族はもちろん、広域的にも首長と認められていた人物であることがわかる。

そういった坂本１号墳の南約１㎞には史跡斎宮跡が存在し、飛鳥時代から皇女斎王を中心とした都市が造営され、伊勢神宮と密接な関係を築いていく。ただ、斎宮が本格的に造営され始めるのは、大来皇女が斎宮に遣わされる天武３年（674）ごろと考えられており、坂本１号墳の時期を７世紀前半と考えると、斎宮成立期とは数十年の期間が空くことになる。そのため、坂本１号墳の被葬者は、斎宮の造営に直接関わったわけではない。ただ、中期の首長墳が丘陵部に造られていることと比較して、終末期の首長墳である坂本１号墳が台地上で、しかも斎宮が造営されるすぐ近くに築造されることは示唆的である。坂本１号墳は、伊勢地域が倭王権と同調し、国家的祭祀の中に伊勢神宮と斎宮を組み込んでいく中での嚆矢として捉えることができるのではないだろうか。

（３）史跡公園の整備と活用

坂本古墳群が発掘調査され、県指定史跡となってから13年が経過した。この間、明和町では史跡範囲の土地公有化や、史跡の追加指定を地元地権者の協力を受けて行ってきた。

平成25年度からは、歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく認定を受け、計画した『明和町歴史的風致維持向上計画』を策定し、その重点地区には史跡斎宮跡とともに、坂本古墳群を範囲に含め、坂本古墳公園の公園設計・施工を行った。今後は、坂本古墳群を公園として整備することで、史跡斎宮跡の公園との周遊が可能となり、互いの更なる活用を今後行っていきたい。

報告作成において、以下の文献を参考とした。

中村　浩『和泉陶邑窯の研究』柏書房　1991
中野　敦夫『坂本古墳群発掘調査概要報告』明和町教育委員会　2001
明和町史編さん委員会『明和町史　史料編第一巻』明和町　2004
石井智大・松葉和也・柴山圭子・小山憲一『小金・高塚・斎宮池古墳群発掘調査報告』三重県埋蔵文化財センター　2010

附章　　５号墳の立会調査　（第７次、第８次調査について）

（１）調査の経緯と経過

第７次調査となった坂本古墳群の調査は、古墳群に隣接する町道への下水道本管設置に伴い、平成25年10月18日から11月８日まで発掘調査を行ったものである。

第８次調査となった坂本古墳群５号墳の調査は、町道整備に伴い平成28年１月22日から２月29日まで発掘調査を行ったものである。なお、工事は遺構面の深さまで達したが、それ以上の掘削は行わなかったので、遺構の掘削は行わなかった。

（２）調査成果

いずれの調査区でも遺構を確認することができた。以下、調査区ごとに報告する。

第７次調査

坂本古墳群東側にある町道で延長約115mにわたって立会いを行い、遺構が確認された際には発掘調査を実施した。調査の結果、11条の溝を確認した。深さや幅は様々であり、一覧表に記した。ただ、狭小な調査区であったため、土坑か溝かの判別がつかなかったため、すべてを仮に溝と表記している。溝12は弧状に検出され、古墳の周溝とも考えられるが、遺物が少なく時代の確定に至らなかった。溝21は中世の伊勢型鍋片が確認され、鎌倉時代にも遺構が存在することが改めて確認された。

第８次調査

同じく町道整備のため、延長約80mにわたって立会いを行い、そのうち遺構面が確認された延長約20mについて発掘調査を実施した。調査の結果、４条の溝を確認

	幅	深さ
溝11	1.4m	0.4m
溝12	—	1.1m
溝13	1.2m	0.6m
溝14	5.8m	0.8m
溝15	0.9m	0.4m
溝16	1.2m	0.4m
溝17	0.9m	0.4m
溝18	1.0m	0.4m
溝19	—	0.9m
溝20	2.0m	0.6m
溝21	0.8m	0.3m

第３表　第７次調査　検出溝一覧表

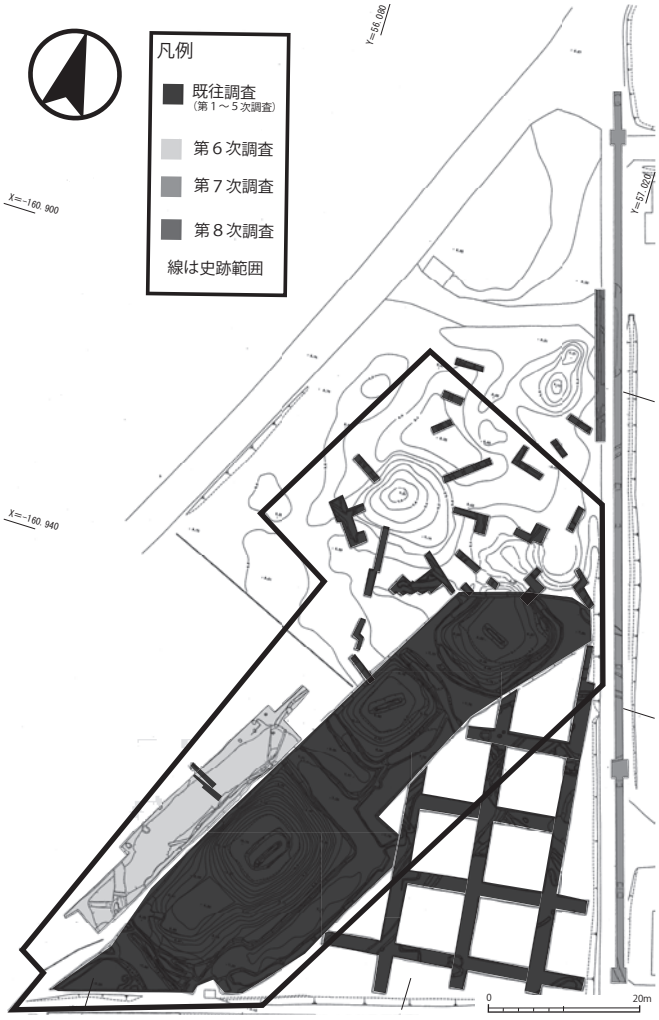

第８図　調査区位置図（S＝1/1000）

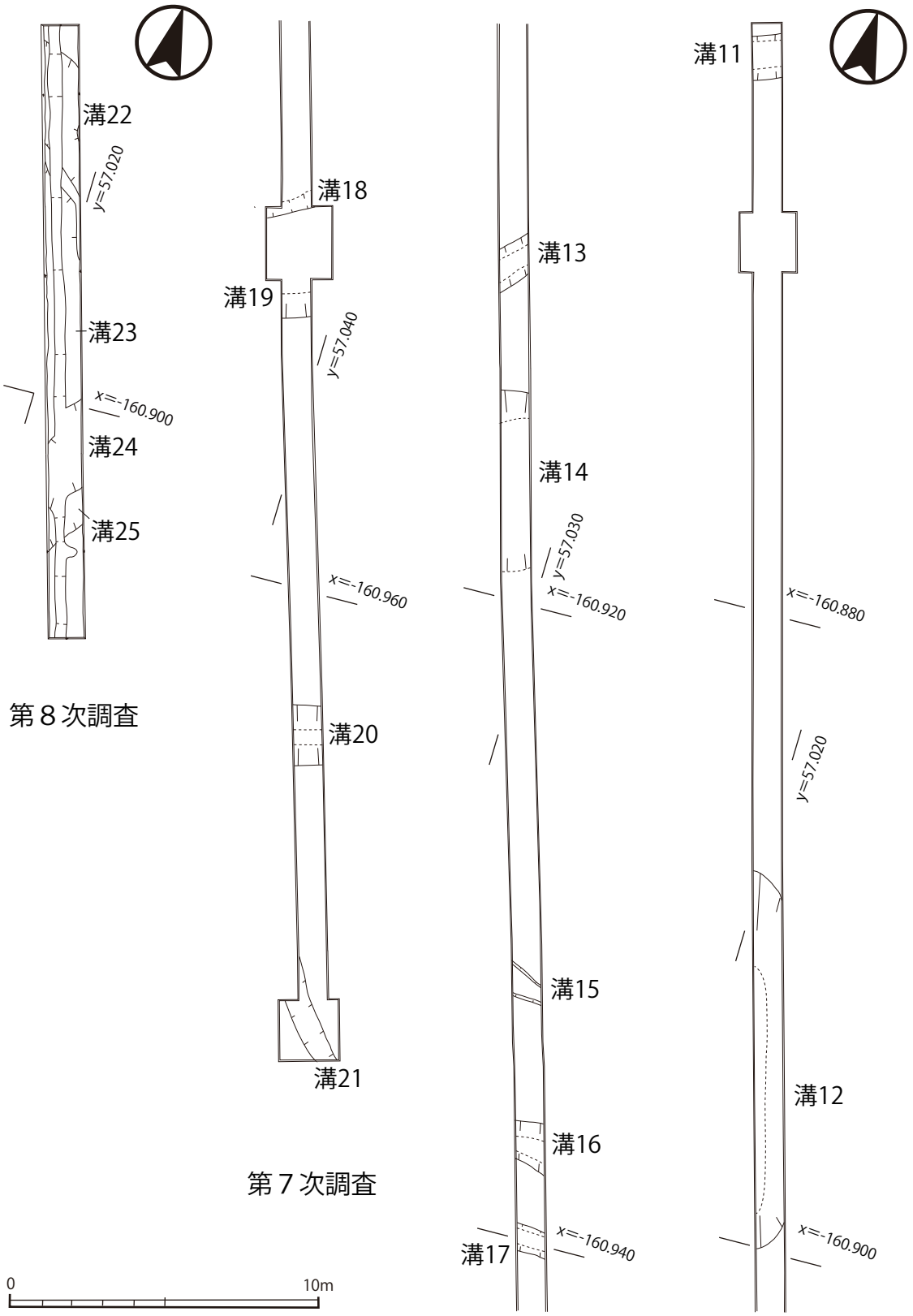

第９図　調査区平面図（S＝1/200）

した。遺構の掘削は行っていないが、遺構の表面観察によると、溝23、溝25は同一の溝と考えられ、溝24に切られる関係にある。過去、隣接して行われた第５次調査では、５号墳の周溝が確認されており、溝23、25に接合すると考えられるため、この溝は前方後円墳と推測されている５号墳の周溝と考えられる。

溝からは遺物は確認されなかったが、これにより、５号墳が前方後円墳であることがより明確となり、後円部の墳丘径が15m前後となることがわかった。

溝22は、別の古墳の周溝の可能性も考えられるが、判然としなかった。

（３）まとめ

立会いに伴う発掘調査を行ったのは、いずれも小規模な面積であったが、多くの遺構を確認することができた。現在、古墳の墳丘をとどめているのは１号墳周辺の古墳のみであるが、発掘調査によって周溝を確認することで、古墳の外形や規模を確認することができた。

５号墳について

５号墳については、以前より前方後円墳であると考えられていたが、今回改めて周溝の続きを確認することができた。ただ、前回の調査同様に時期を確定するだけの材料がなく、墳丘も削平を受けていることから時期確定を行うことは難しい。過去に金環、鉄刀、須恵器が出土した記録から、坂本１号墳と同時期の７世紀前半ごろと推測されるのみである。坂本周辺に群集していたとされる古墳群中、前方後円墳とされたのは、１号墳と今回報告の５号墳のみであり、古墳群中の有力者であると考えられ、１号墳との関係性が注意されるが、現時点では不明な点が多い。

写真図版

写真図版１　坂本１号墳　調査前　南西から

写真図版２　坂本１号墳　調査後全景　南西から

写真図版３　坂本１号墳　調査後全景　北東から

写真図版４　坂本１号墳　周溝北西隅　北東から

写真図版５　坂本１号墳　周溝南西隅　南から

写真図版６　坂本１号墳　周溝南西隅　南東から

写真図版７　溝３　南東から

写真図版８　坂本古墳群　工事立会い　北西から

写真図版９　坂本５号墳　工事立会い　南から

写真図版10　坂本５号墳現況　南西から

写真図版11　第６次調査出土遺物

写真図版12　第７次（上段）第８次調査（下段）出土遺物

報　告　書　抄　録

ふりがな	みえけんしていしせき　さかもとこふんぐんはっくつちょうさほうこく
書名	三重県指定史跡　坂本古墳群発掘調査報告
副書名	
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	乾　哲也
編集機関	明和町（斎宮跡・文化観光課）
所在地	三重県多気郡明和町大字馬之上９４５番地　　TEL　0596（52）7126
発行年月日	西暦　2017年３月24日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査 面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
三重県指定史跡 坂本古墳群	多気郡明和町 大字坂本	24442	３、７	34 32 50	136 37 15			
第６次調査	〃	〃	〃	〃	〃	20130919～ 20131227	214㎡	範囲確認調査
第７次調査	〃	〃	〃	〃	〃	20131018～ 20131108	123㎡	立会い調査
第８次調査	〃	〃	〃	〃	〃	20160122～ 20160229	20㎡	立会い調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
１号墳	古墳	古墳時代後期	墳丘（前方後方墳）、周溝	須恵器 甕	三重県指定史跡
５号墳	古墳	古墳時代後期	墳丘（前方後円墳）、周溝	須恵器	工事に伴う立会い調査

要約

本調査は、三重県指定史跡である坂本古墳群１号墳の範囲確認のために実施したものである。遺構保護のため、ほとんどは平面検出のみにとどめ、部分的に断面観察のためのサブトレンチを設けた。周溝は当初の予想通り、１号墳の西側に検出され、墳丘についても痕跡が確認されたため、改めて古墳の外形を確認することができた。

周辺で行った工事立会いに伴う発掘調査については、附章として報告した。５号墳の周溝が一部で確認されたほか、古墳の周溝と思われる溝を数条検出した。５号墳は前方後円墳と考えられ、改めて古墳の外形を確認することができた。

三重県指定史跡

坂本古墳群発掘調査報告

２０１７（平成２９）年３月

編集・発行　　明和町
三重県多気郡明和町大字馬之上９４５番地

印　刷　光出版印刷株式会社